



水巻町消防団第4分団 新車にバトンタッチ



3月7日、古賀第3保育園の広場では、水巻町消防団第4分団に新しい消防車が購入されたため、この消防車の入魂式が行われました。

これまで使用していた消防車は昭和36年に購入、老朽化していたため消火に支障をきたすことから、

新消防車の購入となったものです。

式では町の関係者をはじめ、第4分団の団員が出席した中で、分団長である川島氏が「これまで以上に消防活動に努力します……。」と宣誓、消防団の消防活動に対する意欲がうかがわれました。

町建設 工事など 指名願の受付

町では、昭和51年度に水巻町に発注する建設工事、測量、設計、地質調査業務の入札、見積りに参加希望されるかたを次の要領で受付けますので申込みください。

◎受付期間 4月1日～15日

◎受付場所 町総務課財政係

◎資格 町内に営業所を有する私人及び法人

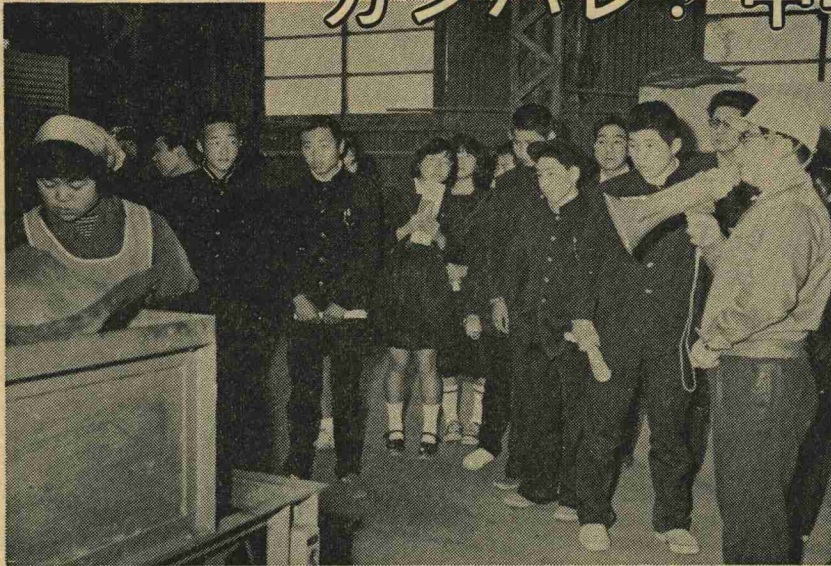
建設工事入札参加資格審査申請書の様式及び、入札参加の資格などくわしいことは、役場財政係におたずねください。

ガンバレ！中卒者

社会人となるための予備知識を

中卒、就職者の研修会

今年中学を卒業して就職する生徒は、水巻中と水巻南中合わせて二十七名。町教育委員会では、若くして社会に巣立っていく生徒たちを激励する意味で、町青少年問題協議会と共催して工場見学と史跡めぐりの研修会を行いました。



作業を見る目は、不安そうなかにも期待でいっぱい。

今年就職難を反映してか、金の卵といわれるほど重宝がられなくなったものの全員就職は決まっています。

この研修会は毎年行われています

が、工場見学は初めての企画。社会人となるための心構えや予備知識を教えるとともに、楽しい一日を過ごしてもらうために行われました。

出発前に町民会館に集まった生徒たちに、永沼教育長が激励のこたばを送ったあと出発。

まず北九州市内にある日本金属株式会社を訪問しましたが、ここでも副工場長である末本氏から「社会人としてのきびしさ、また職場での仲間との協力など」社会人としての予備知識と励ましのこたばを受けました。このあと工場内を見学しましたが、初めて見る工場での作業に生徒たちは目を見張っていました。

見学のあとは車内でゲームを楽しむなどしながら山口県の萩市で



萩市では史跡めぐりで楽しいひととき。

史跡めぐりをし、就職前の一日を楽しく過ごしていました。

伊左座小講堂が完成

町では、基地周辺整備事業として伊左座小学校を建設しましたが、このあと五十年八月に着工した伊左座小学校の講堂が二月十日に完成しました。

総工費八千七百万円を費してできたこの講堂は、鉄筋コンクリートのモダンなつくりで、中にはステージ、控室などが備えられています。

これまで雨が降ればできなかった体育教課も、この講堂の完成で解消。児童たちもこの立派な講堂に大喜びのようでした。



泣き寝入りせず

検察審査会へ

不起訴処分不服のかた

詐欺、おどし、傷害、暴行、交通事故などの被害をうけ、警察や検察庁に訴えたが検事がその事件を裁判にかけてくれない。こんな不満をもっているかたは

いせんか。このようなかたはそのまま泣寝入りしないで検察審査会に相談ください。犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって害をうけた人で検事の不起訴処分不服のあるかたはだれでも審査申立てをすることができます。

申立ての費用は無料です。詳しいことは小倉検察審査会事務局（電話561・3431）に問い合わせください。

遠賀郡消防署員が

一人暮らしの老人を訪問

火災発生時の処置を指導

遠賀郡消防署では、一人暮らしの老人を火災から守ろうと、署員が火災予防運動期間中に町内に住む一人住いの老人の家庭を訪問、火事の恐れはないか、また万一火事になったときでも安全に逃げられるかなど、防火の指導を行いました。

火災での老人の死亡率は非常に高く、昭和四十九年度の全国の火災での死亡者一千六百四十六人のうち老人(六十一歳以上)の死亡者は、六百十一人と実に全体の三七割も占めています。

これは、火災が発生したときにどのようにすればよいのか判断が



「おばあちゃん、火事になれば火を消すよりも逃げることですよ」

できないことや、体が不自由であったり病気のために隣近所とのつき合いの少ないことが原因でこのような結果を生んでいます。

運動期間中に町内十七軒の家庭を訪問、「火事になったらまず避難することです。一人で火を消そうとはしないでくださいよ」と、ていねいに火災が発生したときの指導をしていました。

国民健康保険



保険証の切替え

また、昭和五十年年度分の国民健康保険税をまだ納めていないかたは、この切替時期の三月末までに納められるようお願いいたします。

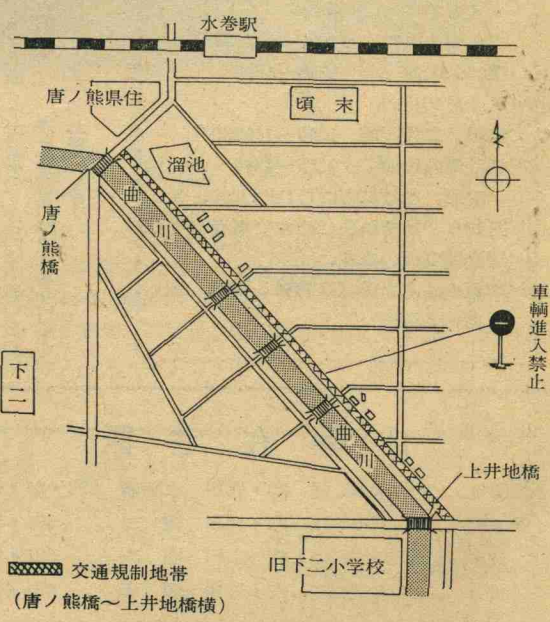
◎切替場所 役場西別館
◎切替期間 3月29日～3月31日 (9時～17時)

他の保険に入れば

保険証は使えません

現在国民健康保険に加入しているかたで、会社、事業所及びその

下二曲川堤防の車輛進入禁止



町では、図に示してある道路の車輛進入を規制することにししました。

第三者から 受けたけがは 国保は使えません

支払方法は役場で相談を

病院で受診するとき、交通事故など第三者による行為だけがをしな場合は、国民健康保険証では受診できません。

ただし、診療費支払いの一時立替えなど、支払い方法については相談に応じますので、町厚生課 国保年金係に届け出てください。

これは、下三区(机・古賀・猪熊)の農業用水を確保するために、旧下二小学校から猪熊までの曲川右岸堤防に農業用送水管を埋設しましたが、この地域は地盤が非常に弱いため、上から重圧がかかる送水管破損の恐れがあるので今回の規制となったものです。

しかし、曲川筋にはすでに民家も建っており、日常生活でも通行の必要なかたがあると思われまますので、そのようなかたは印鑑を持参し、折尾警察署交通課窓口で許可書の交付を受けるようお願いいたします。

なおこの規制は、進入禁止の標識が立つと同時に効力を発しますので違反のないようお願いいたします。

一時恩給

支給の範囲が拡大

実在職年3年
5年の旧軍人

旧軍人等に対する恩給法が次のとおり改正されました。

該当する場合は町厚生課民生係に申し出て下さい。

一、一時恩給の支給範囲が拡大され、引き続き実在職年が三年以上七年未満の兵である旧軍人、

またはその遺族に対しても支給されることになりました。(戦時加算は算入されない、また途中が切れている場合も対象になりません。)

また、六十五歳以上七十歳未満のかたは、普通恩給を受給されているかたは、加算改定の請求ができるようになります。

職歴により異なりますので、

町厚生課民生係で詳しいことをおたずねください。この申立期限は、昭和五十七年十一月六日までとなっています。(申立書の用紙は民生係にあります。)

戦傷病者乗車券引換証の請求を受け付け

町では、戦傷病者のかたが使用する乗車券引換証の請求受け付けを行います。

戦傷病者手帳を持っているかたで、乗車券引換証を請求されるかたは、役場厚生課民生係に申し出て下さい。

●申込期限 4月30日

●持参するもの 印鑑と戦傷病者手帳

不動産鑑定士試験

◆受験資格 年令、性別、学歴、国籍に制限ありません

◆試験日時と試験地 4月25日

試験地は受験しようとする者の住所に基づき指定します

●受付期間 3月8日～3月15日

●提出書類 受験願書一部

●受験申込み福岡市中央区天神一ノノ一、福岡県企画開発部土地対策課(電092・781・1111内線726)

畜犬登録と狂犬病の予防注射



町では、昭和51年度の畜犬登録及び、第1回(春期)狂犬病予防注射を次のとおり行います。

生後3カ月以上になる犬を飼っているかたは、最寄りの実施場所以て予防注射を受けさせていただきます。

なお、不用犬は遠賀保健所(電691・4161)に連絡して引き取ってもらおうをお願いいたします。

- 4月12日
 - 水巻町町民会館 10時～11時30分
 - 古賀区公民館 13時～15時
- 4月13日
 - 高松区労務横 10時～11時30分
 - 下二町住公民館 13時～15時
- 4月14日
 - 猪熊町住公民館 10時～11時30分
 - 吉田入三公民館 13時～15時
- 4月15日
 - 二町住公民館 10時～11時30分
 - 樋口公民館 13時～15時
- 4月16日
 - 吉田ノ二公民館 10時～11時30分
 - 枳社宅公民館 13時～15時

なお、この日程にもれた犬は、5月12日、10時から12時まで水巻町町民会館で行います。

●料金 800円(登録料300円、注射代500円)

お知らせ

バドミントン愛好会 新会員を募集

あなたもバドミントンをやってみませんか。

バドミントンの好きな人たちが作っているバドミントン愛好会では、新しい会員を募集しています。練習は週に一度、会費は羽根

代として毎月千円程度、はじめたと思う人は、直接、青少年体育センターに来て申込みください。

●場所 水巻町青少年体育センター(水巻町頃末、役場横)

●練習日 毎週月曜日17時から

4月の心配ごと相談

社会福祉協議会では、四月の心配ごと相談を次のとおり行います。相談の秘密は固く守られます。どのようなことでも気軽に相談ください。

◇日時 4月7・16・26日、時間はいづれも13時～16時30分

◇場所 水巻町町民会館

あなたの手で子どもを守りましょう

春の交通安全運動

4月6日～4月15日

春の交通安全運動が四月六日から始まります。

今回の運動は、幼児と老人の事故に重点をおいていますが、子どもの事故のうち約半数以上が三歳から五歳までに集中しています。また、事故は土曜日と日曜日に多

く発生しており、時間は午後二時から六時までが多いようです。子どもの特性を知ると同時に危険な場所で遊んでいる子どもを見かけたら、よその子どもでもわが子と同様愛のひと声をかけるようお願いします。

日曜在宅医

- 3月28日 楠本医院 内・児科 大膳橋 093・24・0385
- 4月4日 前原医院 内・児科 樋口 691・0553
- 11日 坂口医院 婦人科 頃末 691・2943
- 18日 楠本医院 内・児科 頃末 691・2873

診察時間は9時～17時、原則として往診はいたしません。

一 お礼

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

- 上 二 故船津順道殿 船津キミ殿
- 頃 末 故真山ハツ殿 松下正雄殿
- 二 町 住 故愛智五郎殿 愛智清子殿
- 吉田ノ三 故古沢フジエ殿 古沢 透殿
- 高 松 区 故橋本石芳殿 橋本公子殿

○ 発行人 水巻町長 伊藤衛門 ○ 編集 水巻町住民相談室 (電話 601-4321) ○ 印刷 冷牟田印刷合資会社